

令和 7 年度 公益財団法人儀間教育振興会 奨学生募集要項

公益財団法人儀間教育振興会は、沖縄県内における育成事業、交通遺児に対する学資等の支給を行い、よって、沖縄県の教育振興に寄与することを目的として、奨学生を次のとおり募集する。

- 1 奨学生の区分、採用人員、支給額 及び 期間 1年(12ヶ月)
40名に対し16,200,000円を支給する。

区 分	採用人員 (予定)	支給金額 (1人月額)	支給金額 (1人年額)	
(1)大学生(短大生)及び 大学院学生	15名	4万円	480,000円	7,200,000円
(2)各種専門学校学生	5名	3万円	360,000円	1,800,000円
(3)高等学校生徒	10名	3万円	360,000円	3,600,000円
(4)交通遺児	10名	3万円	360,000円	3,600,000円

40名

総額 16,200,000円

2 応募資格

- 沖縄県に本籍又は住所を有する者及び子弟であって、大学生及び大学院学生、各種専門学校学生、高等学校生徒、交通遺児学生で、学業(3.5以上目安)及び人物が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により学費の支弁が困難と認められる者。なお、前年・過去年度の採用者も応募対象者とする。
- 他の給付型奨学金との併願は可ですが、併用不可。
(但し、貸与型奨学金や金融機関の教育ローン等とは併用可)

3 奨学金の支給及び返還

(1) 支給期間

令和7年4月から令和8年3月までの1年分(12ヶ月分)を支給する。
年3回(当年8月、12月、翌年3月に4ヶ月分ずつ指定銀行の琉球銀行 本人
名義口座へ振り込む)

(2) 返還

給付奨学金ですので返還の義務はない。

4 奨学生の募集・選考方法

- 大学生及び大学院学生、各種専門学校学生、高等学校生徒については、沖縄県内において発行される日刊新聞【琉球新報】及び、【沖縄タイムス】へ令和7年3月末に募集広告を掲載し、同時に県内各大学の奨学金担当窓口、沖縄県総務部総務私学課、沖縄県教育庁教育支援課へ募集告知の周知を依頼し、募集期間内に応募してきた者の中から選考委員会で書面審査を行い、本財団理事会において決定する。
- 交通遺児10名については、公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会に学資支給対象者の推薦を求め推薦された対象者を選考委員会で書面審査を行い、本財団理事会において決定する。

5 出願書類 (別紙 “応募書類提出について” の記載参照)

- 奨学生願書 (顔写真添付) ※手書き記入(ワープロ不可)
- 成績証明書(前学年のもの)。
新入学生においては、②の他に合格通知書(写)か、それに代わる証明書(写)。
- 奨学生推薦書(直近の担任・学校担当奨学生課等、応募者本人をよく知る者)。
- 所得証明書(応募者本人の証明書と生計を一にする家族の証明書)。
- 住民票謄本(本籍・世帯主記載) 応募者本人と生計を一にする家族、
応募者本人が別居住の場合はその分も必要。

6 出願書類の受付期間

令和7年4月1日(火)から令和7年5月23日(金)消印有効とする。

7 採用決定及び通知

奨学生の採用の可否については、選考委員会にて書類選考し理事会において決定承認された後、令和7年7月末頃に応募者全員(本人または保護者等)の願書記載住所宛に郵送にて採否通知をおこなう。

- 奨学生として採用された学生様においては、事務局から本年度内の任意の時期に所属学校が発行する“在学証明書”の提出を文書でお願い致します。

9 応募書類の提出先及び連絡先

※下記の所在地へ郵送(直接持参も可)にて期限までにご提出して下さい。

※申請書類の返却は致しません。個人情報の取扱については、財団にて厳重管理いたします。

〒901-2123 浦添市西洲2丁目3番地1
公益財団法人 儀間教育振興会
TEL(098)875-3860